

●ところ



- 相談は無料です
- 秘密は厳守いたします
- お気軽にご相談ください

萩市権利擁護支援センター

TEL 0838-26-4680

FAX 0838-24-5152

メール kenriyugo@city.hagi.lg.jp

住所 〒758-8555

萩市大字江向510番地

萩市総合福祉センター1階

開所時間 月～金曜日 8:30～17:15
(祝日、年末年始をのぞく)



認知症や障がいがある方の権利と財産を守るお手伝い

萩市 権利擁護 支援センター



こんな困り事、ありませんか？



財産について

- ・物忘れがあり、お金の管理がうまくできない
- ・家賃や保険料の滞納がある
- ・自分の年金を自分のために使えない
- ・不必要なものを買わされてしまう

将来について

- ・頼れる人がいないので、将来が不安
- ・障がいのある子どもが遺されてしまったら生活が心配
- ・自分が入れる施設があるか知りたい

サービス利用について

- ・どんな福祉サービスがあるのか知りたい
- ・成年後見制度を説明してほしい
- ・後見人をつけてほしい
- ・何をしたらいいのか、一緒に考えてほしい

人にはなかなか
言えない不安、
ご相談ください



萩市権利擁護支援センター は、認知症や障がいがあっても、住み慣れた地域で生活できるよう、その方の権利や財産を守るための支援を行う相談窓口です。安心して地域で暮らせるように色々なお手伝いをいたします。

—— センターでは、こんなご相談をお受けしています ——



物忘れがあり、お金の管理がうまくできません。

地域福祉権利擁護事業や 成年後見制度など、金銭管理のお手伝いができる制度があります。消費者被害にあわないように相談をすることもできます。

ご本人の状態によって利用できる制度が異なるため、**弁護士**や**司法書士**、**社会福祉士**、**社会福祉協議会**等と協力しながら、ご本人に必要な支援を一緒に考えていきます。





成年後見制度とは

認知症や障がい等のために自分で判断する能力が不十分になった方の権利や財産を法的に守りながら、生活を支援する制度です。
将来に備えた『任意後見』と、今すぐ必要な『法定後見』があります。

法定後見制度		任意後見制度
判断能力が不十分な方。 判断能力により「後見」「保佐」「補助」の3類型に分類されます。	本人の状態	今は判断能力が十分で、将来に備えておきたい方。
家庭裁判所に申立てします。 ※申立人は本人・配偶者・4親等内の親族・または市長。	利用手続き	公証役場で手続きを行います。支援が必要になった時に家庭裁判所に申立てます。 ※申立人は本人・配偶者・4親等内の親族・受任者。
申立て時に希望する人(家族・弁護士等)を挙げることはできますが、最終的には裁判所が決めます。	後見人等になる人	自分の将来を託したい人を自分で選びます。
裁判所が必要性を判断します。必要な場合は弁護士、司法書士などの専門職を選任します。	監督人 (後見人の活動を監督する人)	必ず必要です。 裁判所が弁護士、司法書士などの専門職を選任します。
両方とも裁判所が金額を決定します。	後見人、監督人の報酬額	後見人への報酬は本人との事前の契約で決定します。監督人の報酬は裁判所が決定します。
原則、本人が亡くなるまで一生続きます。	後見人活動	契約内容は途中で変更・契約を解除することもできます。

どんなサービスがあるのか、すぐ使えるのか知りたい。

自宅での生活の支援として、**介護保険サービス**や**萩市高齢者福祉サービス**、**障がい者サービス**等いろいろとあります。自宅で受けるサービスや施設サービスもあります。

子どもに障がいがあり、自分がお世話できなくなったらどうしよう。

市**障がい福祉担当者**などと協力しながら、受けられる支援、使える制度などをお調べします。
また、子どもさんの生活が望むものと大きくずれないよう、遺される子どもさんの将来を支援するための準備をお手伝いします。

今のお困りごとを整理し、必要なサービスが利用できるように支援いたします。
契約に不安のある方は福祉・保健・司法の専門職で支援いたします。



自分の将来が不安・・・

まずは、**きずなノート**（萩版エンディングノート）を使って、自分の身の回りのこと、今までのことを書き記し、整理してみましょう。
将来の不安を解消し、いきいきとした人生を送ることに役立ちます。

成年後見制度や任意後見制度について知りたい

窓口やお電話で、後見制度の説明をさせていただきます。また、必要に応じて、ご自宅にお伺いすることもできます。
親族が後見人になる場合でも、手続きなどで分からないことがあれば、萩市権利擁護支援センターにご相談ください。





きずなノートは萩市権利擁護支援センターの窓口で無料配布してるニャ



 地域の集まりやサロンなどで、成年後見制度や終活の**出前講座**も行います。
お気軽にお問い合わせください。

